

南三陸町震災復興祈念公園の中に立つ防災対策庁舎



宮城県慶長使節船ミュージアム サン・ファン館 館長

ひらかわ あらた
平川 新

未来への航路

震災遺構を残す意義

東日本大震災は、石巻市を始めとする沿岸被災地に甚大な被害を与えました。その惨状を記録にとどめて後世に伝えるため、国内外の機関でいくつもの震災アーカイブ(記録保存)が設けられています。東北大学でも震災直後に「みちのく震録伝」を立ち上げ、写真・動画の収集を始めました。公開されている「震録伝」からは、ガレキが撤去され徐々に復旧していく過程もわかります。もちろん、跡地整備は復興にとって必須のことです。しかしすべてがきれいに片付けられてしまうと、津波被害の痕跡を残すものがなくなってしまう。そのことを心配した研究者、行政マン、

マスコミ人など13人が集まり、2012年の春に「3・11震災伝承会」が発足しました。

同会では、被災建造物や打ち上げられた船舶、流失した集落跡など、どこに何が残っているのかを調べました。津波被害の実態をとどめる実物を震災遺構として残り、将来の防災・減災につなげたいと考えたのです。2012年7月に県内の遺構候補として46件を公表し、保存を訴えました。

しかし、市町では震災復旧優先のために震災遺構保存までは手がまわらない状態でした。そこで当時、復興大臣政務官だった都和

震災遺構の保存

困難なので、国や県の施策として震災遺構を選定し、保存してほしいと要望したのです。

遺構保存の意義を理解された村井知事は国に働きかけ、その結果2013年11月15日、復興庁は各市町村につき1か所を対象に、保存のための初期費用を補助するという方針を表明しました。

宮城県の震災遺構会議

国の表明を受けた村井知事は翌12月18日、「宮城県震災遺構有識者会議」(座長・平川新)を設置し、県内の市町から遺構候補を募りました。県が上から指定するのではなく、地元が残したいと考える遺構を対象にしたのです。7市町から9件

子さん(現仙台市長)や村井県知事に、市町レベルでの遺構保存は

が候補として推薦されてきました。南三陸町の防災対策庁舎、気仙

沼市の気仙沼向洋高校などは、解体を望む遺族も少なくありませんでした。そこで保存か解体かをすぐに決めるのではなく、県が管理をし、20年後に結論を出すということになりました。広島原爆ドームも賛否の意見があり、保存が決定するまでに20年の時間が必要だったのです。それを参考にした判断でした。

ただし多くの犠牲者を出した防災対策庁舎は、解体を望む遺族も少なくありませんでした。そこで保存か解体かをすぐに決めるのではなく、県が管理をし、20年後に結論を出すということになりました。

すべての遺構が「保存する意義がある」とされましたが、「せむし」の問題については、次回に紹介します。



ひらかわ あらた
昭和25年、福岡県出身。東北大学名誉教授。館館長に就任した。



津波で根こそぎ倒れた女川交番